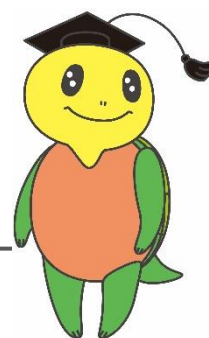


**共生社会実感パッケージ**

**～インクルーシブ教育の実践を支援します～**

**使い方ガイド**



**神奈川県立総合教育センター**  
**(令和5年 11月)**

# 目次

目次	1
はじめに	2
教材・教具及び支援機器等の貸出しについて	
申込方法	4
受取方法	5
返却方法	6
貸出・返却場所（神奈川県立総合教育センター案内図）	7
各種様式・記入例	8
第1号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書	9
第2号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書	11
第3号様式 貸出物品内訳・点検票	12
第4号様式 共生社会実感パッケージ アンケート	13
第5号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷（紛失）届	15
こんなときは？（Q & A）	17
貸出教材・教具及び支援機器等一覧	18
貸出教材・教具及び支援機器等の取扱いについて	22
実践例について	
実践例について	24
小学校 『総合的な学習の時間』高齢者疑似体験セットを使った実践例	25
高等学校『家庭科』高齢者疑似体験セット・妊婦疑似体験セットを使った実践例	27
教材研究等『イヤーマフを使った教材研究』体験を通して多様性の理解につなげる	30



## 【問合せ先】

神奈川県立総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課  
インクルーシブ教育支援班 「共生社会実感パッケージ」担当者  
電話 (0466) - 81 - 1582 (直通)

## はじめに

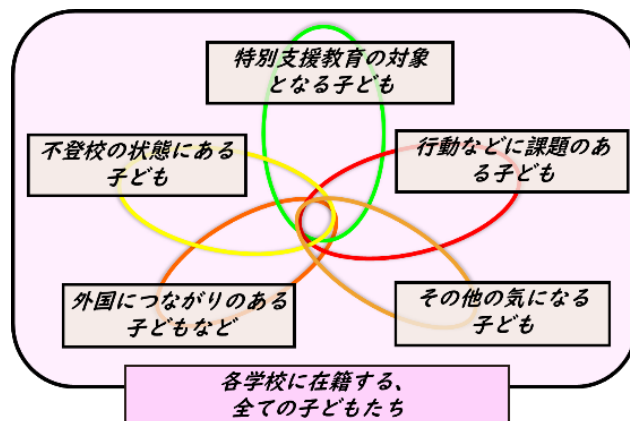
### 神奈川のインクルーシブ教育の推進の考え方

神奈川のインクルーシブ教育の推進の基本的な考え方を、「支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育」としています。

#### 神奈川の支援教育とは…

神奈川県では、「共に学び共に育つ教育」という考え方のもとに「支援教育」を提唱しました。

「支援教育」とは、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに適切に対応していくことを「学校教育」の根幹に据えて、本県が取り組んできた理念のことです。



すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を「共生社会」といいます。この「共生社会」の実現のために、神奈川のインクルーシブ教育の推進に取り組んでいます。

参考：神奈川県立総合教育センター『教育相談コーディネーターハンドブック』

### インクルーシブ教育の実践支援事業

#### 「共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～」

神奈川県立総合教育センターではインクルーシブ教育の実践支援として「共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～」(以下「共生社会実感パッケージ」)の事業を行っています。

「共生社会実感パッケージ」とは、当センターが所有する教材・教具や支援機器等の貸出し、実践事例の提供及び情報の収集・整理・発信等を通じて、インクルーシブ教育に係る授業実践等を支援するものです。



# 「共生社会実感パッケージ」を活用してみませんか？



例えばこんなとき…

共生社会について、  
考えられる授業をしたい

インクルーシブな学校  
づくりを進めるための  
授業のヒントが欲しい

インクルーシブな考え方を  
教員同士で共有でき  
たらいいなあ…

## 共生社会実感パッケージを使うと…

教材・教具及び支援機器  
等を借りて…

子どもたちが実践を  
通して学ぶ授業が  
できる！

<貸出教材の例>

高齢者疑似体験セット



妊婦疑似体験セット



教材・教具及び  
支援機器等の  
貸出し  
申込みはお電話で！

P. 4へ

授業等の実践例を  
参考に…

指導案を作成するこ  
とができる！

授業等の実践例は、  
神奈川県立総合教育  
センターウェブページ  
をご覧ください

コチラからアクセス↓



<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/gakkoshien/documents/guide24-31.pdf>  
P. 24～

実践例で使用している  
教材・教具や支援機器等を  
借りたい！

教材研究等の実践例を  
参考に…

教員同士で話し合  
うことができる！

教材研究等の実践例は、  
神奈川県立総合教育  
センターウェブページ  
をご覧ください

コチラからアクセス↓



<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/gakkoshien/documents/guide24-31.pdf>  
P. 24～

実践例等をご覧になったり  
ダウンロードしたりする  
場合の申込みは不要です！



# 教材・教具及び支援機器等の貸出しについて

## 申込方法

### 1 申込期間

申込みは、貸出しの6ヶ月前から、受け付けます。  
ご使用になる1ヶ月前までに、お申し込みください。

### 2 貸出期間

すべての貸出物品について、貸出期間は原則3週間です。

### 3 申込方法

#### ① 総合教育センターに電話をする

次の内容を電話でお伝えください。

- ・所属校または所属団体 ・担当者のお名前
- ・希望する教材・教具または支援機器等（☎一覧はP.18）
- ・使用目的（例：小学校の授業で使用したい） ・受取希望日 ・返却希望日

担当課：神奈川県立総合教育センター 教育支援部  
学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班  
(0466) - 81 - 1582 (直通)

#### ② 日程決定

貸出日程を調整し、総合教育センターよりお電話にてお知らせいたします。  
(※貸出しが難しい場合は、別日をご提案することがあります。)

#### ③ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書」の作成・提出

日程が決まりましたら、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書」(第1号様式)を作成し、ご提出ください。

- ・申込書は、神奈川県立総合教育センターウェブページよりダウンロードできます。
- ・提出方法は、郵送、逡送、持参またはメール添付のいずれかです。

◇提出先◇

郵送の場合

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1  
神奈川県立総合教育センター 教育支援部  
学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班  
「共生社会実感パッケージ」担当者宛

メールの場合

kng-k-inluksg@pen-kanagawa.ed.jp

申込書の提出期日は  
物品の受取希望日の  
2週間前(必着)です



#### ④ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」の交付

- ③の申込書の到着後、総合教育センターより「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」(第2号様式)を送付(郵送、逡送またはメール)します。

承認書が届いたら  
申込みは完了です!



## 受取方法

### 1 受取方法

- ①総合教育センターまでお越しください。  
※「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」(第2号様式)をご持参ください。
- ②正面入口ではなく相談者入口から入り、1階オリエンテーション室までお越しください。  
※相談者入口にあるインターホンは押さないでください!そのままお入りください。  
(☎7ページ貸出・返却場所参照)
- ③センター所員と一緒に貸出しを受ける物品と個数の確認を行います。  
「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)を使用し、物品と個数を確認します。  
※「貸出物品内訳・点検票」は、総合教育センターが作成し、当日お渡しします。
- ④使用方法及び取扱い等について、簡単な説明を行います。

### 2 その他

- 「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)について  
「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)は、返却時に必要箇所を記入の上、原本をご提出いただきます。返却まで保管していただきますよう、お願いします。
- 「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)について  
貸出時に「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)の用紙を、お渡しします。返却日までにご記入の上、返却日当日にご持参いただきますようお願いいたします。  
(なお、第4号様式は、総合教育センターウェブページからのダウンロードも可能です。)
- 貸出日時厳守のお願い  
承認書に記載の「貸出日時」の厳守にご協力ください。  
万が一変更が生じた場合は、事前に「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」に電話連絡の上(0466-81-1582〈直通〉)、ご相談ください。
- 高齢者疑似体験セット、妊婦疑似体験セットについて  
各セットは、1セットにつき約20cm×35cm×25cmのプラスチック製ケースに入れて貸出します。また、各セットの重さは1セットにつき5kg程度となります。
- 来所での受取が困難な場合について  
総合教育センターに来所しての受取が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。



## 返却方法

### 1 返却時に持参するもの

返却時には、次の3点をご持参ください。

- 返却物品
- 「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)：点検の上、(4)、(5)を事前にご記入ください
- 「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)：事前にご記入ください
- 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式) ※  
(※物品の破損や紛失等がある場合のみ持参)

▶破損や紛失等がある場合は、速やかに

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

(0466-81-1582 〈直通〉)にお電話でご連絡ください。

### 2 返却方法

①総合教育センターまでお越しください。

②正面入口ではなく相談者入口から入り、1階オリエンテーション室までお越しください。

※相談者入口にあるインターホンは押さないでください！そのままお入りください。

(☎7ページ貸出・返却場所参照)

③センター所員と一緒に、返却する物品と個数の確認を行います。

「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)を使用し、物品と個数を確認します。

④「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)、「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)をご提出ください。

### 3 紛失・破損について

万が一、貸出物品の紛失または破損等が生じた場合には、速やかにご連絡ください。

また、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式)をご提出ください。なお、現品の代納または実費弁償をいただくことがありますので、ご了解ください。

### 4 その他

○返却日時厳守のお願い

承認書に記載の「返却日時」の厳守にご協力ください。(返却日当日の延長はできません)万が一、変更が生じた場合や、やむを得ず延長を申し出る場合は、

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

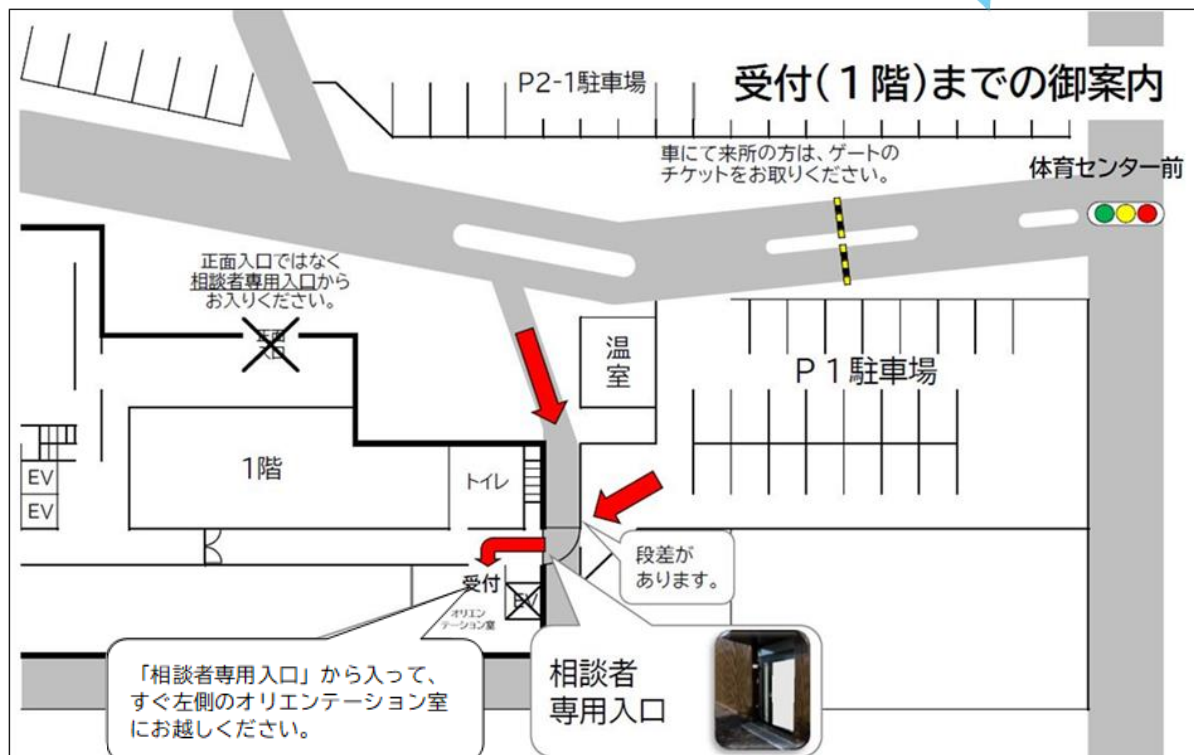
(0466-81-1582 〈直通〉)にご相談ください。

○来所での返却が困難な場合について

総合教育センターに来所しての返却が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

※ご提出いただいたアンケートの回答結果は、今後の事業改善や神奈川県立総合教育センターが実施する研究等に限り、利用させていただくことがあります。

# 貸出・返却場所（神奈川県立総合教育センター案内図）



※相談者専用入口にあるインターホンは、押さずにお入りください。  
 ※入って左側の「オリエンテーション室」まで、お越しください。